

地域まちづくり方針

(2) 上田西部地域

ア 地域特性と発展の方向

上田西部地域は、太郎山山系から千曲川に広がり、中心を国道と鉄道が通過しています。歴史的建造物や閑静な住宅地、中小の商店や工場、卸団地などが田園空間に混在する地域です。

快適な住環境を創出するとともに、世代を超えた連携による防犯力や子育て力などの地域力を高めます。

また、住民を地域全体で支え、だれもが安心して暮らせる人に優しいまちづくりを進めます。

更に、恵まれた自然環境や歴史的遺産などを保全し、住民のコミュニケーションを図りながら、住民参加によるまちづくりを進めます。

イ 地域まちづくり方針

歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興

西部地域を横断する旧北国街道沿いには、蚕室造りの家並みと街並み、真田氏ゆかりの史跡や歴史の散歩道などに代表される歴史的な財産や資源が豊富にあります。こうした歴史的遺産を後世に継承することが重要です。

2

1

住民自らが地域の歴史を知ることによって、住民参加型の地域資源の保全と利活用を図ります。

1

【現状と課題】 p95

地域文化（伝統芸能・行事・郷土文化）の発展と継承活動を推進していくため、地域に伝わる伝統芸能等無形文化財について、後継者の育成や活動に対する支援を行っています。また、地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進め、地域文化を継承する必要があります。

市民の文化財に対する関心を高めたり、文化財保護への理解を深めるためには、積極的な情報公開や情報提供を行っていくことが必要です。市民や次世代を担う子どもたちが、地域の歴史

や文化について興味を持ち、楽しく学ぶことで、郷土への愛着を深めていくことができるよう、上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連携し、学習機会を創出する必要があります。

上田市からは歴史に残る優れた業績を残した人々が数多く輩出されています。しかし、その業績があまり知られていないことから、顕彰を進めるとともに広く市民に紹介していく必要があります。

史跡・文化財を地域の誇りとし、観光資源として活用していくために、行政内部の関係部署との連携の充実を図り、歴史と文化都市上田をアピールする必要があります。

上田市誌等市町村誌編さん事業のために収集した資料を整理し、保存をしていますが、その資料の活用を推進する必要があります。

【基本的な考え方】 p96

- ・歴史的・文化的遺産について上田市一体による保全活動に取り組んでいきます。

【施策の内容】 p96

歴史的・文化的遺産などの保護や情報提供の充実

史跡の保全・整備

上田城跡の保存・整備については「史跡上田城跡整備基本計画」に基づき、史実に沿った整備を行うため、城跡にふさわしくない施設の移転を促進し、市民の協力を得ながら隅櫓等の復元を目指します。また、調査の進捗状況や社会的状況に応じて整備計画を見直し、現状に促した保存整備を推進します。

信濃国分寺跡の保存整備については「史跡信濃国分寺跡保存整備計画」に基づき、公園用地の公有化・調査・整備を推進していきます。また、短期・中期における整備計画の策定を行い、具体的方法を検討し整備を図ります。

鳥羽山洞窟遺跡や菅平唐沢岩陰遺跡等、市内に点在している多くの史跡についても調査や整備を行い、保存・整備を図ります。

開発によって貴重な文化財が失われることを防ぐため、各種開発事業に先立ち遺跡の試掘調査や発掘調査を行い、それらの記録保存を行います。

歴史的・文化的遺産の保護と活用

文化財の保存・活用を図るために必要な調査を行い、価値あるものについては文化財として指定し、保護のために必要な措置を講じ、次世代に継承していきます。

古くから残る建造物や近代建築等の調査発掘に努め、貴重な歴史的・文化的建造物として保存整備して後世に伝えるとともに、まちづくりに活用します。

市内に点在する多くの文化的遺産を地域の誇りとし、関係部署と連携を図りながら、観光資源として活用します。

行政資料の保存

上田市誌等市町村誌編さんのために収集した資料・古文書や標本等については、適切な保存に努め、市民や郷土史家等の研究・学習のための活用を推進します。

市町村誌編さんのために収集した資料等や市町村誌編さん後に発見された貴重な資料の収集及び合併に関する資料の保存や活用を行うために、「文書資料館」の設置についての検討を進めます。

【現状と課題】 p95

上田市は、奈良時代に信濃国府や信濃国分寺が置かれるなど古くからこの地域の文化・経済の中心として発展し、市内には国宝・重要文化財をはじめ、数多くの史跡や文化財があります。その文化的遺産を継承していくためには、保存・整備を行い、それらを活用していくことが必要です。また、貴重な文化的遺産を調査・発掘し、文化財に指定して保存・整備及び活用を図る必要があります。

史跡の保存・保護については「史跡上田城跡整備基本計画」及び「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画」に基づいて、保存・整備事業を進めていますが、調査の進捗状況や社会状況の変化を見極めながら、全体計画の見直しを図る必要があります。また、市内には鳥羽山洞窟遺跡、菅平唐沢岩陰遺跡をはじめとする数多くの史跡が点在しています。それらの史跡についても調査を行い、保存・整備する必要があります。

市内には歴史的に貴重な建造物が数多く残されていることから、調査を継続し、保存と活用を検討していく必要があります。

【基本的な考え方】 p96

- ・ 伝統行事や文化に直接触れ、その大切さを認識することで、「わたしのまち」への愛着を深めていきます。
- ・ 各地域の郷土芸能や文化的遺産に関し、最新鋭技術などを用いて情報を整理し、積極的に発信します。

【施策の内容】 p96

地域文化の啓発と学習機会の充実

学習機会の充実

上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連携した郷土の歴史や文化を学ぶ講座の開催や優れた業績を残した先人たちを紹介し、先人たちに学ぶ機会を提供します。

市民が開催する郷土の歴史や文化を学ぶ講座への講師派遣と資料を提供します。

小中学校における生活・社会・総合的学習等の授業において、地域の歴史や文化を学ぶとともに、地域で研究や活動している人たちとの交流を通して、郷土に対する愛着を深めます。

郷土文化の啓発

文化財を「広報うえだ」等を通じて市民に積極的に情報提供し、文化財に対する関心を高めるとともに文化財保護に関する理解を深めます。

郷土文化の掘り起こしや調査を行い、文化財として指定し、地域づくりに活用します。

伝統芸能の保護、育成

民俗芸能等の無形文化財について保存・保護を行うとともに、後継者の育成や活動に対する支援の充実を図ります。

伝統行事や文化に直接触れる機会の創出

市内各地で開催される伝統行事等の内容や開催時期等について、広く市民に情報を提供します。地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進めて、伝統行事や文化に直接触れる機会を創ります。

地域の文化や伝統的な遊び等を伝承する活動を推進します。

地域が誇れる自然環境の保全と有効活用

太郎山や虚空蔵山、千曲川や矢出沢川などに囲まれた、自然あふれる里山と住宅地とが調和した景観に恵まれています。

3

地域の防災機能の強化を図りながら、矢出沢川沿いの遊歩道、公園、旧北国街道、歴史の散歩道をつなぐトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりなどへ活用します。

4

5

また、桜つつみホテル水路を始め、自然とのふれあいの場を整備し、自然を生かした地域の活性化を図ります。

3

【現状と課題】 p109

〔安全・安心環境〕

近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等の社会構造の変化などに伴い、複雑・多様化する災害等に対応するため、防災関係機関や地域との連携を強化する必要があります。また、防災対策等を計画的かつ積極的に進め、いつでも、どこでも起こり得る災害等に備え、災害に強いまちづくりや体制の整備を推進する必要があります。

【基本的な考え方】 p110

・住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを推進していきます。

【施策の内容】 p113

災害に強いまちづくりの推進

道路・河川・排水路、防災機能に配慮した公園・緑地等の整備、建物の耐震化（耐震診断・耐震改修）や治山・治水事業の推進による都市基盤の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

高度な防災体制・国民保護体制の充実

各種災害（突発的な自然災害や都市型災害等）への対応

災害時における応急活動を迅速かつ的確に実施するため、デジタル移動通信システム（防災行政無線）の整備や、給水袋、ポータブル発電機といった資機材の備蓄など、防災体制の充実を図ります。

災害応急対策の拠点となる市役所等や避難所となる施設など、防災拠点となる施設の整備・耐震化を進めます。

地域防災の要である消防団を強化するため、施設や消防車両、ホースなど装備を充実し、組織の見直しにより活性化を図ります。

複雑多様化、大規模化する災害に対応するため、耐震性防火水槽及び消火栓等消防水利施設の計画的な設置により、消防水利の充実・整備を図ります。

上田地域広域連合構成市町村として、常備消防である広域消防の組織、施設及び装備の充実を図り、消防力を強化して災害対応の連携を図ります。

住民と行政の協働による防災体制の整備

災害による被害を軽減するため、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、住民に対する危険箇所の周知を行うなど、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

災害時に避難が遅れがちとなる高齢者や障害者等を災害から守るため、「災害時住民支え合いマップ」の作成など、災害時要援護者対策を推進します。

災害対応能力の向上を図り、災害発生時に迅速かつ的確な対応行動が取れるよう、防災訓練を充実します。

自主防災組織の役割を明確にし、講習及び訓練を通じて、活動を活発化させ、地域の連帯意識の高揚を図ります。

住民に対して応急手当の知識及び技術の普及を促進するため、AED(自動体外式除細動器)の使用を含めた応急手当講習会を開催して、救命率の向上を図ります。

上田地域広域連合構成市町村として、高規格救急自動車の更新、救急救命士の計画的な養成など広域消防の救急救助体制の充実強化を図ります。

有事への対応

武力攻撃事態等の有事に対応するため、国民保護計画に基づき、国民保護体制の整備・強化を図ります。

4

【現状と課題】 p73 89

市町村合併により、上田市は真田一族の歴史ロマン、菅平・美ヶ原の2つの高原、長い伝統と歴史を有する温泉地など、数多くの観光資源を有することとなり、観光地としての魅力は格段に向上しました。今後はこれら観光資源相互の連携をより一層進め、市全体の魅力を高めていく必要があります。

観光は、運輸・飲食・物販・宿泊・農林水産業など多くの産業と密接に関連し、非常に裾野の広い産業です。観光振興によって地域活性化や地域雇用の拡大も期待できることから、二十一世紀の有力な成長産業のひとつとして注目されています。上田市においても、観光を産業の牽引役として発展させていく必要があります。

近年の観光は、従来のような短期間に複数の観光スポットを転々と巡るスタイルから、一箇所に長期滞在してその地域の自然や暮らしぶりを体験する滞在型観光まで多様化が見られます。

その中で、グリーンツーリズム やエコツーリズムなど新たな観光の形態が生まれ、旅行者の関心を集めています。客層も、団体や小グループ、個人、年齢別には子供から高齢者まで、更には障害者や外国人など、実に多様な人たちが訪れるようになっていきます。

上田市を流れる河川のうち、一級河川が国直轄の千曲川をはじめ、県管理の36河川と合わせて約2083km、準用河川(市管理)が64河川で約735kmとなっています。

安全、安心な市民生活を守るため、未改修河川の計画的な整備を進める必要があります。

河川改修にあたっては、潤いのある水に親しめる空間となるよう、自然環境や景観に配慮し、

豊かで多様な河川環境を創出していくことが求められています。

市街地では河岸段丘、里山及び背後の森林の宅地化が進み、緑が年々減少しています。このため、自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面からも積極的な保全対策が必要となっています。

木材価格の低迷や松くい虫被害の増加により、手入れの行き届かない森林や荒廃した森林が増加傾向にあります。自然環境の保全や土砂災害防止などの面からも積極的な森林整備が必要です。

市民の地球温暖化防止への関心が高まっているなかで、再生産可能な木質エネルギー利用を推進していく必要があります。

市民の森林へのニーズが多様化していることから、貴重な森林空間を有効に活用していく必要があります。

【基本的な考え方】 p75 90

- ・観光を上田市のリーディング産業と位置付け、各地域の個性と市全体の一体性を融合させた観光振興を図ります。
- ・環境に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた観光地づくり、訪れた人だれもが快適に楽しめる観光都市づくりを進めます。
- ・森林や里山、河川などの自然について、地域に伝わる文化遺産との一体的な保全も図りながら整備に努め、豊かな自然と直接触れ合う機会を増やしていきます。

【施策の内容】 p76 90

観光振興のための総合戦略の推進

上田市の観光の目指す姿と基本戦略となる「上田市観光ビジョン」に基づいた観光振興を進めます。

上田市の強み・特性を見極め、市内全域の事業者、団体、市民が団結できる統一コンセプトとメッセージを打ち出します。

上田市の観光の現状や最近の旅行者ニーズ、全国の観光地の取組について、的確な情報把握に努めます。

統一した観光パンフレットの作成やより効果的な情報発信、多様な回遊ルートの設定など合併の効果を十分に生かした観光戦略を展開します。

新たな観光素材の創出

既にある観光資源のほか、各地域の伝統行事や祭り、里山や河川などの身近な自然についても、観光資源としての可能性を検証し、育成します。

上田市の文化・自然を生かし、新しい観光形態として注目されるニューツーリズム（グリーンツーリズム、エコツーリズム、フィルムツーリズム）を推進します。

農産物や農業体験など「農業」との融合、産業遺産やものづくりなど「工業」との融合、芸術・文化やスポーツとの融合、健康増進や医療との融合などにより、上田市の観光に新しい付加価値を見出します。

森林や里山、河川などの整備

水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能を持続的に維持するために、除伐や間伐などの森林整備を推進します。

ボランティアによる森林整備や市民協働による遊歩道整備など、住民の主体的な森林整備活動

を支援します。

再生産可能な木材の積極的な利用推進を啓発し、森林資源の有効活用を図ります。

樹種転換事業による広葉樹等の植栽やマツタケ山環境整備を行い、荒廃した里山の整備を図ります。

野外フィールドでの森林環境教室や体験教室を開催し、身近な里山の積極的な利活用を図ります。

針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった針広混交林への転換を進めるとともに、鳥獣が集落に出没しにくい環境整備を行い、野生鳥獣との共生をめざします。

一級河川の改修・整備については、関係自治会との調整を図り、早期実施を国、県に要望していきます。

準用河川の改修及びその他中小河川の改修・整備を計画的に進めます。

河川改修にあたっては、「多自然川づくり」の基本指針に留意し、環境の保全・育成を考慮しつつ計画的に推進します。

5

【現状と課題】 p89

上田市は菅平高原と美ヶ原高原の二つの広大な自然公園を有し、市の中央部を千曲川が流れ、緑あふれる森林・里山と清らかな水の流れる川にはぐくまれた自然豊かな地域です。

上田市を流れる河川のうち、一級河川が国直轄の千曲川をはじめ、県管理の 36 河川と合わせて約 2083km、準用河川（市管理）が 64河川で約 735kmとなっています。

安全、安心な市民生活を守るため、未改修河川の計画的な整備を進める必要があります。

河川改修にあたっては、潤いのある水に親しめる空間となるよう、自然環境や景観に配慮し、豊かで多様な河川環境を創出していくことが求められています。

市街地では河岸段丘、里山及び背後の森林の宅地化が進み、緑が年々減少しています。このため、自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面からも積極的な保全対策が必要となっています。

木材価格の低迷や松くい虫被害の増加により、手入れの行き届かない森林や荒廃した森林が増加傾向にあります。自然環境の保全や土砂災害防止などの面からも積極的な森林整備が必要です。

市民の地球温暖化防止への関心が高まっているなかで、再生産可能な木質エネルギー利用を推進していく必要があります。

市民の森林へのニーズが多様化していることから、貴重な森林空間を有効に活用していく必要があります。

【基本的な考え方】 p90

- ・森林や里山、河川などの自然について、地域に伝わる文化遺産との一体的な保全も図りながら整備に努め、豊かな自然と直接触れ合う機会を増やしていきます。
- ・良好な自然環境と健全な社会環境の保全と創造を推進し、人と自然が共に調和する環境づくりを進めます。

【施策の内容】 p90

豊かな自然環境の保全

地域住民やNPO、各種団体との協働により、河川環境の保全活動を推進します。

河川が水に親しむことのできる場となるよう、水辺環境の保全を図ります。

森林や里山、河川などの整備

水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能を持続的に維持するために、除伐や間伐などの森林整備を推進します。

ボランティアによる森林整備や市民協働による遊歩道整備など、住民の主体的な森林整備活動を支援します。

再生産可能な木材の積極的な利用推進を啓発し、森林資源の有効活用を図ります。

樹種転換事業による広葉樹等の植栽やマツタケ山環境整備を行い、荒廃した里山の整備を図ります。

野外フィールドでの森林環境教室や体験教室を開催し、身近な里山の積極的な利活用を図ります。

針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった針広混交林への転換を進めるとともに、鳥獣が集落に出没しにくい環境整備を行い、野生鳥獣との共生をめざします。

一級河川の改修・整備については、関係自治会との調整を図り、早期実施を国、県に要望していきます。

準用河川の改修及びその他中小河川の改修・整備を計画的に進めます。

河川改修にあたっては、「多自然川づくり」の基本指針に留意し、環境の保全・育成を考慮しつつ計画的に推進します。

身近な自然と直接触れ合える環境の創出

「緑の募金」運動や植樹祭などを通じ、将来にわたり緑豊かな森林環境保全への啓発活動を行います。

だれもが訪れることができるように、林道や登山道の整備を進め、森林へのアクセスを確保します。

市街地近郊の貴重な斜面樹林を保全するため、市民協働による管理を含めた適切な維持管理を図っていきます。

千曲川桜つつみ堤防や依田川ウォーキング道路の整備など、河川と身近に触れ合える空間づくりを進めます。

地域防犯力による安全で快適なまちづくり

「児童見守り隊」や「はぐくみ隊」等、先進的な取組と実績を生かし、地域・行政・警察などとの連携により「地域防犯力」を高め、「温かいまなざしが深まる地域」として、安全に暮らせるまちづくりを推進します。

7

6

8

また、「あいさつの飛び交う地域づくり」を進めるとともに、道路沿いの花づくりや緑化、幹線道路の渋滞解消など安全で良好な地域生活環境を目指します。

9

6

【現状と課題】 p109

〔安全・安心環境〕

近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等の社会構造の変化などに伴い、複雑・多様化する災害等に対応するため、防災関係機関や地域との連携を強化する必要があります。また、防災対策等を計画的かつ積極的に進め、いつでも、どこでも起こり得る災害等に備え、災害に強いまちづくりや体制の整備を推進する必要があります。

青少年の健全育成を目指して、上田駅周辺では、平成 15 年以降、防犯関係団体、行政、警察が連携し、週末夜間の防犯パトロールを継続実施してきました。その結果、駅周辺の安全な環境が保てただけでなく、パトロールに併せて実施するごみ拾いにより、美しく安心して利用できる上田駅が維持されています。このような関係者が一体となった防犯活動の要となるのが地区防犯協会であり、活動を全市的に展開するためにも、同協会の充実強化が重要です。

子どもたちの安全を守るため、地域住民が主体となった「児童見守り隊」の活動なども広がりを見せています。

少額訴訟などを装った新たな手法の「振り込め詐欺」が横行していることから、警察と連携して講習会や広報等の情報発信活動を展開しています。

【基本的な考え方】 p110

- ・住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを推進していきます。

【施策の内容】 p113

防犯体制の確立

警察や上小・依田窪防犯協会連合会と連携を取りながら、地区防犯協会等の組織の設立と地域ぐるみの防犯体制の確立を目指します。

各地域の防犯協会を上田市防犯協会として一本化し再編・拡充を図ります。

地域安全運動の機会を捉え、市民総参加型のパトロール体制を推進します。

上田駅前周辺パトロールを、今後も地区防犯協会など関係団体との連携により継続します。

「子ども見守り隊」や「地域防犯ボランティア団体」などの活動を支援します。

【現状と課題】 p153

家庭や地域の教育力の低下や子ども自身の生きる力がはぐくまれにくいことが指摘されています。切れ目のない子どもの成長を一貫して支えるため、幼・保・小・中の各機関における連携を一層推進するとともに、異年齢交流やさまざまな体験の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性をはぐくんでいくことが重要です。

義務教育における教育課程は、小学校・中学校それぞれに定められており、指導内容の重複や隙間、一貫性や指導上の継続性における課題も指摘されています。子どもたちの発育段階や興味・関心に応じた指導体制への取組と工夫が必要です。

家庭や地域など子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。地域の大人が子どもを育てる当事者としての意識を共有し、地域ぐるみの教育や子育て支援を推進していくことが必要です。核家族や共働き家庭の増加等に伴い、児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブ（学童保育所等）の利用児童は年々増加し、保護者のニーズが多様化してきています。地域の子育て拠点として、施設設備や運営の充実を図っていく必要があります。

児童生徒の問題行動は学校だけでは解決が難しいものも多くあります。関係機関や地域が連携・協力して当事者である児童生徒や保護者をサポートしていく必要があります。

【基本的な考え方】 p110

- ・心にゆとりを持てる教育環境を目指しながら、学校として特色ある教育活動を展開し、子どもたちが自ら学び自ら考え解決する力や、社会の変化に柔軟に対応できる適応力など「生きる力」と「豊かな心やたくましさ」をはぐくむ教育を推進します。
- ・子どもたちが地域社会と触れ合う機会を作ることで、地域を思う社会性のある子どもを育成する体制を築いていきます。

【施策の内容】 p113

子どもたちの豊かな心、生きる力の育成

幼・保・小・中の連携の充実

子どもたちが人と人とのつながりを大切にし、社会を形成していく力を身につけるため幼児期における教育の充実を図ります。

幼・保・小・中が相互理解を深め、情報交換や交流事業を積極的に取り入れた連携を推進し、発達段階における子どもたちの区切りのない成長を支援します。

新時代を担う心豊かな人づくりに向けて策定した「かがやけ上田の未来っ子」を基本理念とし、地域社会全体が子どもを育てる共通認識を持ちながら、あいさつの励行など具体的な取組を進めます。

青少年地域活動の推進

子どもたちが主体性を持ち、自主的・自発的にさまざまな活動に参加し、豊かな心が育つよう地域における子ども会育成会等の活動の支援を行うとともに、地域の指導者の養成に努めます。子ども情報誌の発行等により、それぞれの地域情報の発信と共有化に努めます。

ボランティア活動やさまざまな世代の人々との交流や体験を通して、豊かな心を育てる社会参加活動を促進し、リーダーの育成につなげていきます。

青年の社会参加の支援

青年の積極的な社会参加を促し、社会活動を行いやすい条件づくりをするとともに、青年の主体性・創造性を生かした事業を推進します。

青年の地域での活動を支援していきます。

地域ぐるみの子どもたちの育成

安心・安全な学校、地域づくり

学校、地域住民、企業、関係機関の連携を推進し、子どもたちが安心して学び、健やかに育つ環境づくりを目指します。

家庭の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。社会情勢の変化に配慮し、人との触れ合いや思いやりの心を大切にした家庭教育支援を推進します。

子育てサポーターの活用、子育てひろば事業の充実等、子育て不安を解消し地域と連携した子育て支援を推進します。

放課後等の児童の健全育成

公民館等と連携し、地域ボランティアの協力を得ながら、児童館等や学校、地域の自然等を活用し、子どもの自主性や生きる力を伸ばす居場所づくり事業に取り組みます。

子どもたちが安全で元気に過ごせ、保護者にとっても利用しやすい児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブの運営や施設整備を目指します。

地域の教育力の活用

地域の教育力を学校に反映できるシステムづくりを推進します。

学校評議員制度の充実等により、地域住民の意見を学校運営に生かします。

非行等の問題行動に対して、学校、家庭、関係機関や地域社会が連携を図りながらサポートする「地域支援システム」を充実し、児童生徒が安心して明るい学校生活を送れるように努めます。

心の教育推進プランの推進

大人自身がいい「生き方」をし、子どもたちにとって「最も身近な手本」となるように、子どもたちと一緒に 読書運動、汗を流そう運動、あいさつ運動、スイッチ・オフ運動、子どもの人権を守る運動の五つの運動を家庭・地域社会・学校等と協力しながら推進します。

青少年育成関係活動の充実

地域のすべての大人に青少年育成に対する理解と関心を持ってもらうために、各自治会単位、ブロック単位、公民館地区単位での連絡会・推進会議等を組織し、学校との連携を深め、地域全体で青少年育成体制づくりを進めるとともに、それぞれの地域の特色を生かした市民会議や地区集会等の充実と活性化を図ります。

青少年をはぐくむ環境づくりの推進

少年補導活動や環境浄化活動などの事業を推進する少年育成センターの活動の充実に努め、青少年育成関係機関、団体及び地域住民等と連携し青少年の育成対策、環境浄化運動及び非行防止活動を推進します。

青少年教育諸活動の推進

青少年に関する各種調査、研究等の結果を提供するとともに、家庭教育や地域の学習活動の支援に努めます。

【現状と課題】 p108

〔公園緑地〕

千曲川やその支流によって形成された河岸段丘、北に菅平高原、南に美ヶ原高原など四方を山々に囲まれた盆地が上田市を代表する自然環境です。

上田地域、丸子地域の都市計画区域内には上田城跡公園、丸子公園をはじめとする都市公園が合計 52 箇所あり、一人当りの都市公園面積は約 12㎡で、全国及び県平均を上回っています。各地域における公園配置には格差があり、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進するとともに、今ある身近な緑についても地域や個人が協働して守り育てる機運を高める必要があります。

【基本的な考え方】 p110

- ・住民との連携を図り、安全で良好な都市公園の整備と緑の保全、及び緑化を進めます。

【施策の内容】 p111

安全で良好な公園・緑地の整備

上田市における緑の現状と課題を総合的に整理し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を計画的に実施します。

緑の基本計画に位置付けられた都市公園について、社会情勢や市民のニーズを反映した安全で良好な公園を目指し整備を進めます。

市街地近郊の斜面樹林や河川緑地を重要な緑の空間として整備を進めます。

【現状と課題】 p118

上田市の道路網は国道 18 号を中心に交通量が多く、依然として慢性的な交通渋滞箇所が見られます。このため、上田地域 30 分（サンマル）交通圏の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。

上田バイパス第二期工区は、住吉・国分間の 1.8kmの早期完成を図るとともに、国分・東御市間 4.1kmの早期事業化に向けた積極的な取組が必要です。

国道 144 号上野バイパスは、住吉北交差点から上野交差点間までの一期工区に続き、真田町本原までの 1.8kmの早期事業化に向けた積極的な取組が必要です。

上田坂城バイパスの先線（坂城更埴バイパス）の早期事業化に向けた取組が必要です。

国道 152 号は、大屋・長瀬間での朝夕の渋滞が顕在化しており、バイパスの早期事業化に向けた取組が必要です。

国道 254 号は、地元の生活道路でもありますが、大型車の交通量が多いうえ、狭隘なため危険度の高い道路となっています。国道 254 号及び県道荻窪丸子線は、平成 26 年度末に予定されている三才山トンネル及び平井寺トンネルの無料化に伴い予想される交通量の増加に対応するため、バイパス化も含めた道路整備が必要となります。

【基本的な考え方】 p118

- ・市内外の交流が円滑に進む交通体系を実現するよう、近隣市町村とも連携を図りながら、「上田地域 30分（サンマル）交通圏構想」を実現し、渋滞緩和などに向けた広域道路網を整備します。
- ・暮らしに密着した生活道路について、日常生活の利便性を高めるための整備を進めます。

【施策の内容】 p119

総合的な都市交通体系づくり

上田都市圏における交通の問題点と課題を検証し、都市交通マスタープランを策定します。人口減少社会に対応した将来交通予測に基づく幹線道路の位置付けや整備目標、また、公共交通計画を含めた総合交通計画を策定します。

渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

交通量の増加に対応し、渋滞解消や安全確保等を図るため、上田バイパス第二期工区、上田坂城バイパス、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、国道 254 号バイパス等の早期整備に向けた取組を積極的に行います。

県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備促進を図るとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり

10

自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる子どもたちを育てます。

更に、学校と連携し「地域子育て力」を高め、子どもたちの明るく元気な声がまち全体に響き渡り、子どもがたくましく生きるまちづくりを進めます。

11

10

【現状と課題】 p108

- 1 上田市は、奈良時代に信濃国府や信濃国分寺が置かれるなど古くからこの地域の文化・経済の中心として発展し、市内には国宝・重要文化財をはじめ、数多くの史跡や文化財があります。その文化的遺産を継承していくためには、保存・整備を行い、それらを活用していくことが必要です。また、貴重な文化的遺産を調査・発掘し、文化財に指定して保存・整備及び活用を図る必要があります。
- 5 地域文化（伝統芸能・行事・郷土文化）の発展と継承活動を推進していくため、地域に伝わる伝統芸能等無形文化財について、後継者の育成や活動に対する支援を行っています。また、地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進め、地域文化を継承する必要があります。
- 6 市民の文化財に対する関心を高めたり、文化財保護への理解を深めるためには、積極的な情報公開や情報提供を行っていくことが必要です。市民や次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化について興味を持ち、楽しく学ぶことで、郷土への愛着を深めていくことができるよう、上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連

携し、学習機会を創出する必要があります。

- 7 上田市からは歴史に残る優れた業績を残した人々が数多く輩出されています。しかし、その業績があまり知られていないことから、顕彰を進めるとともに広く市民に紹介していく必要があります。

【基本的な考え方】 p110

- 1 伝統行事や文化に直接触れ、その大切さを認識することで、「わたしのまち」への愛着を深めていきます。
- 2 各地域の郷土芸能や文化的遺産に関し、最新鋭技術などを用いて情報を整理し、積極的に発信します。

【施策の内容】 p111

地域文化の啓発と学習機会の充実

学習機会の充実

上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連携した郷土の歴史や文化を学ぶ講座の開催や優れた業績を残した先人たちを紹介し、先人たちに学ぶ機会を提供します。

市民が開催する郷土の歴史や文化を学ぶ講座への講師派遣と資料を提供します。

小中学校における生活・社会・総合的学習等の授業において、地域の歴史や文化を学ぶとともに、地域で研究や活動している人たちとの交流を通して、郷土に対する愛着を深めます。

郷土文化の啓発

文化財を「広報うえだ」等を通じて市民に積極的に情報提供し、文化財に対する関心を高めるとともに文化財保護に関する理解を深めます。

郷土文化の掘り起こしや調査を行い、文化財として指定し、地域づくりに活用します。

伝統芸能の保護、育成

民俗芸能等の無形文化財について保存・保護を行うとともに、後継者の育成や活動に対する支援の充実を図ります。

伝統行事や文化に直接触れる機会の創出

市内各地で開催される伝統行事等の内容や開催時期等について、広く市民に情報を提供します。地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進めて、伝統行事や文化に直接触れる機会を創ります。

地域の文化や伝統的な遊び等を伝承する活動を推進します。

11

【現状と課題】 p153

家庭や地域の教育力の低下や子ども自身の生きる力がはぐくまれにくいことが指摘されています。切れ目のない子どもの成長を一貫して支えるため、幼・保・小・中の各機関における連携を一層推進するとともに、異年齢交流やさまざまな体験の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性をはぐくんでいくことが重要です。

義務教育における教育課程は、小学校・中学校それぞれに定められており、指導内容の重複や

隙間、一貫性や指導上の継続性における課題も指摘されています。子どもたちの発育段階や興味・関心に応じた指導体制への取組と工夫が必要です。

家庭や地域など子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。地域の大人が子どもを育てる当事者としての意識を共有し、地域ぐるみの教育や子育て支援を推進していくことが必要です。核家族や共働き家庭の増加等に伴い、児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブ(学童保育所等)の利用児童は年々増加し、保護者のニーズが多様化してきています。地域の子育て拠点として、施設設備や運営の充実を図っていく必要があります。

児童生徒の問題行動は学校だけでは解決が難しいものも多くあります。関係機関や地域が連携・協力して当事者である児童生徒や保護者をサポートしていく必要があります。

【基本的な考え方】 p110

- ・心にゆとりを持てる教育環境を目指しながら、学校として特色ある教育活動を展開し、子どもたちが自ら学び自ら考え解決する力や、社会の変化に柔軟に対応できる適応力など「生きる力」と「豊かな心やたくましさ」をはぐくむ教育を推進します。
- ・子どもたちが地域社会と触れ合う機会を作ることで、地域を思う社会性のある子どもを育成する体制を築いていきます。

【施策の内容】 p113

子どもたちの豊かな心、生きる力の育成

幼・保・小・中の連携の充実

子どもたちが人と人とのつながりを大切にし、社会を形成していく力を身につけるため幼児期における教育の充実を図ります。

幼・保・小・中が相互理解を深め、情報交換や交流事業を積極的に取り入れた連携を推進し、発達段階における子どもたちの区切りのない成長を支援します。

新時代を担う心豊かな人づくりに向けて策定した「かがやけ上田の未来っ子」を基本理念とし、地域社会全体が子どもを育てる共通認識を持ちながら、あいさつの励行など具体的な取組を進めます。

青少年地域活動の推進

子どもたちが主体性を持ち、自主的・自発的にさまざまな活動に参加し、豊かな心が育つよう地域における子ども会育成会等の活動の支援を行うとともに、地域の指導者の養成に努めます。子ども情報誌の発行等により、それぞれの地域情報の発信と共有化に努めます。

ボランティア活動やさまざまな世代の人々との交流や体験を通して、豊かな心を育てる社会参加活動を促進し、リーダーの育成につなげていきます。

青年の社会参加の支援

青年の積極的な社会参加を促し、社会活動を行いやすい条件づくりをするとともに、青年の主体性・創造性を生かした事業を推進します。

青年の地域での活動を支援していきます。

地域ぐるみの子どもたちの育成

安心・安全な学校、地域づくり

学校、地域住民、企業、関係機関の連携を推進し、子どもたちが安心して学び、健やかに育つ環境づくりを目指します。

家庭の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。社会情勢の変化に配慮し、人との触れ合いや思いやりの心を大切にされた家庭教育支援を推進します。

子育てサポーターの活用、子育てひろば事業の充実等、子育て不安を解消し地域と連携した子育て支援を推進します。

放課後等の児童の健全育成

公民館等と連携し、地域ボランティアの協力を得ながら、児童館等や学校、地域の自然等を活用し、子どもの自主性や生きる力を伸ばす居場所づくり事業に取り組みます。

子どもたちが安全で元気に過ごせ、保護者にとっても利用しやすい児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブの運営や施設整備を目指します。

地域の教育力の活用

地域の教育力を学校に反映できるシステムづくりを推進します。

学校評議員制度の充実等により、地域住民の意見を学校運営に生かします。

非行等の問題行動に対して、学校、家庭、関係機関や地域社会が連携を図りながらサポートする「地域支援システム」を充実し、児童生徒が安心して明るい学校生活を送れるように努めます。

心の教育推進プランの推進

大人自身がいい「生き方」をし、子どもたちにとって「最も身近な手本」となるように、子どもたちと一緒に 読書運動、汗を流そう運動、あいさつ運動、スイッチ・オフ運動、子どもの人権を守る運動の五つの運動を家庭・地域社会・学校等と協力しながら推進します。

青少年育成関係活動の充実

地域のすべての大人に青少年育成に対する理解と関心を持ってもらうために、各自治会単位、ブロック単位、公民館地区単位での連絡会・推進会議等を組織し、学校との連携を深め、地域全体で青少年育成体制づくりを進めるとともに、それぞれの地域の特色を生かした市民会議や地区集会等の充実と活性化を図ります。

青少年をはぐくむ環境づくりの推進

少年補導活動や環境浄化活動などの事業を推進する少年育成センターの活動の充実に努め、青少年育成関係機関、団体及び地域住民等と連携し青少年の育成対策、環境浄化運動及び非行防止活動を推進します。

青少年教育諸活動の推進

青少年に関する各種調査、研究等の結果を提供するとともに、家庭教育や地域の学習活動の支援に努めます。

世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり

少子高齢化、核家族化が今後ますます進むことが予想される中、住民の共助により地域の課題を解決することが重要です。

スポーツや遊びなどを通じ、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流を深め、「地域連帯力」の向上とコミュニティの活性化を図ります。

12

12

【現状と課題】

第 1 節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p45

市内各地域には、それぞれ地域を包括し活動している住民組織である自治会のほか、目的に応じて活動している住民組織である NPO 法人をはじめとした市民活動団体も増加し、地域生活を営む上でかかわりの深いさまざまなコミュニティ活動が行われています。これらの自治会や市民活動団体が、互いに交流できるまちづくりの活動拠点の整備が求められています。

コミュニティ活動や市民活動団体に対する支援については、現在、市のホームページなどで、各種の地域づくり支援の情報や市民活動団体の情報、更に、市民団体のアンケート調査やその結果の公表にも取り組んでいるほか、各種の市民活動支援事業による団体育成を行っています。今後もまちづくりを進める人材の確保・育成や、財政基盤充実のための支援、更に、団体間のネットワークの構築支援などが必要です。

合併によって同じ上田市民になったということの共通認識を持つとともに、それぞれの地域が歴史的経緯や特徴を継承し、共有していくこともコミュニティ活性化に欠かせない要素です。大地に刻まれた無形文化財とも言われる歴史的地名の保存に向けた取組の一手法として住居表示の見直しの検討など、地域の価値の再発見や新たな価値の創出が大切であり、それに向けた住民の理解や合意が必要となります。

第 2 節 住民主導の自治活動を発展させる p48

上田市には、現在 238 の自治会があり、それぞれ地域特性を生かしながら、生活環境、福祉、防犯、子育てなどにおいて地域の力を発揮しています。また、資源ごみの回収、道路側溝・河川の清掃、高齢者宅への友愛訪問、防犯パトロール、育成会活動なども活発に行われています。更に最近では、道路などの里親制度であるアダプトシステム協定を締結し、自発的な地域づくりを推進している自治会も出てきています。

各種 NPO やボランティア団体の中には、「バイオトイレの管理受託」や「子ども館障害児受入れ事業」等、市との協働事業を行う団体も増えつつあるなど、年々活動が活発化しています。これからの地域づくりやまちづくりには、自治会や NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が互いに情報交換や連携・協働を進めることが大切です。また、そのための仕組みづくりを進めることで、住民主導の自治活動を発展させていきます。

【基本的な考え方】

第 1 節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p46

- ・小さな単位を基本としたコミュニティ活動を充実させ、幅広い視野とさまざまな能力を持った地域住民の主体的な活動を促し市政に反映させます。
- ・さまざまなコミュニティや NPO の連携、交流を促します。

第 2 節 住民主導の自治活動を発展させる p49

- ・協働によって時代に即応した地域づくりを進めるために、住民自治組織をその核として位置付け、さまざまな活動をしている他のまちづくり団体などの意見が反映される自治活動を促進します。
- ・それぞれの歴史・風土等による地域特性を生かしながら、もっとも身近な地域づくり団体の自治会や各種地域団体などの市民と行政の協働、市民と市民の協働によりコミュニティの活性化を図ります。

【施策の内容】

第 1 節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p46

コミュニティ活動拠点の整備と活用

さまざまなコミュニティ団体が活動できる拠点施設を整備することによって、コミュニティ活動を支援していきます。コミュニティ活動拠点施設は、地域住民が自由に集い、身近な地域の課題を話し合える場とし、地域自治センターの整備・活用を図ります。更に、公民館など既存施設を有効活用するとともに、中心市街地の空き店舗など民間施設の活用も検討します。また、コミュニティ活動拠点となる地域の集会施設の整備に対しても支援していきます。

住民を対象としたコミュニティ活動に関する講座を開催するなど、地域の実情に応じてさまざまな活動のきっかけづくりをしながら、地域づくりの話し合いの調整役やまちづくりリーダーを養成します。

住民主体のコミュニティ活動や NPO 活動に必要な情報提供に取り組むとともに、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対して支援を行い、元気な地域づくりを目指します。また、すでに開設されている地域 SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) と連携を図りながら、市民活動団体が交流できるネットワークの構築を支援します。

今後のまちづくりの担い手となる団体を育成していくため、NPO 法人の創設や活動を支援していきます。

コミュニティ活動拠点施設が地域住民により自主的に運営されることを目指し、住民自治組織 (地区自治会連合会単位) や各種市民活動団体の組織・運営の強化を支援し、地域づくりに取り組むための仕組づくりを進めていきます。

地域の価値を高め、愛着を深める地域づくり

城下町の無形文化財ともいえるべき歴史的地名についての認識を深め、住居表示変更の検討や、既存表示板、案内板の見直しなど、歴史的地名を後世に残す取組を住民の合意を得ながら進めていきます。

市内各地域にあるかけがえのない自然、歴史、文化、行事、特産品など地域の価値を再発見するとともに、新たな地域の価値を創出することによりコミュニティを活性化し、誇りの持てる地域づくりを進めていきます。

第 2 節 住民主導の自治活動を発展させる p49

コミュニティ活動団体のネットワーク強化

コミュニティ活動の中心的な役割を担う各自治会が、地域のコミュニティ組織として、各種地域団体と連携・協力し、自発性や共同性を持ちながら活動できるよう支援していきます。

現在、自主的に活動している市内 26 の地区自治会連合会が、単位自治会を越えた住民自治組織として機能的に活動できるよう運営を支援するとともに、地域のさまざまな団体の意見が反

映されるよう交流・連携を進めます。

NPO、PTA、ボランティア、消防団、若者による団体も含めた各種団体や企業などの地域連携を促すとともに、各種団体間のネットワークの構築支援や意見交換の機会創出に取り組むことにより、さまざまな意見が反映される新しい時代にふさわしい住民主導の自治活動の推進を図ります。

市民協働によるまちづくりの推進

行政情報の提供により、市民と行政が地域課題や目的意識を共有し、役割と責任を担い合いながら連携することで、さまざまな問題解決に取り組みます。

自治会やNPOなどの活動に加え、市内4大学の学生を含む若者のエネルギーがまちづくりに生かされるよう、各種団体と行政とが連携を図り、市民と行政・市民と市民の協働を推進します。

さまざまな市民団体の活動に対する支援を進めるとともに、市民がまちづくりに参画し、満足度の高い夢のある市民協働事業を拡大していくことで、新たな公共サービスの創出を図ります。市民協働をより一層進めるために、啓発活動に取り組み、共通のルールとなる市民協働の指針づくりを検討します。

地域が一体となり高齢者や障害者を支え、だれもが安心して暮らせるまちづくり

13

14

市の産院、長野病院などの医療機関の充実に向けた施策を展開することが重要です。

自治会をはじめNPOやボランティア団体などを核として、住民と関係機関との協働により更なる福祉活動を展開します。

また、高齢者や障害者を地域全体で支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

15

13

【現状と課題】 p131

上小保健医療圏の医師、歯科医師及び看護師は、全国及び長野県平均値を下回っており、医療従事者の確保を図る必要があります。

上田市では、地域医療支援病院の指定を受けた国立病院機構長野病院により、一般病院や診療所の支援が行われる仕組みとなっています。市民に切れ目のない医療の提供を図るためには、医療機能の分化と連携を進め、診療所、一般病院、中核的病院等、それぞれの位置付けと役割分担の明確化が必要です。また、役割分担を機能させるため、市民への周知が必要です。

医療提供体制は、県の保健医療計画に沿って進められていますが、各地域の実情に応じた医師の配置や診療科ごとの格差をなくす効果的な誘導策を講ずるよう、関係機関に働きかける必要があります。更に、公立及び公的医療機関等による連携を図り、相互補完しながら安心できる医療サービスを提供するため、地域内の市町村等が連携して、地域医療の確保に取り組む必要があります。

【基本的な考え方】 p131

- ・医療需要の増大に伴い、さまざまな医療サービスの提供が求められています。市民がいつでも安心して医療サービスを受けることができる環境となるよう関係機関に働きかけます。
- ・地域医療の確保と救急医療体制の維持のため、医療機関や広域連合と連携を図りながら、長野県保健医療計画に沿った取組を進めます。

【施策の内容】 p132

医療機関の連携による安心できる医療提供体制の確立

医師会をはじめ関係機関との連携により、地域住民が安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

中核的医療機関との病病連携及び病診連携、機能分担による医療提供体制の構築のため、地域内の医療機関との協議を進めるとともに、地域連携クリティカルパスの普及に向けて働きかけます。

医療の在り方等について、市民への周知を図ります。

地域医療確保に向けた取組

長野県保健医療計画に沿い、地域内の市町村等が連携して地域医療の確保に取り組みます。

全国的な産科医師不足のなか、周産期医療の在り方の検討を進めます。

医師及び看護師等の安定的な確保を図るため、関係機関に働きかける取組を進めます。

財政状況の厳しいなか、公立病院等の経営健全化に努めます。

公立・公的病院等の連携を進めます。

地域医療確保に向け、中核的医療機関の医療充実を働きかけます。

武石診療所の維持・充実、また、医療機関が不足している菅平地区など周辺地域の医療提供体制の確保に努めます。

14

【現状と課題】 p149

現代社会は、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化しています。このため、高齢者、障害者など生活上の支援を要する人々は厳しい状況におかれています。また、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどが新たな社会問題となっています。社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神です。また、安心と幸せを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合うという、ともに生きるまちづくりの精神がはぐくまれ、生かされることが必要不可欠です。

高齢者や障害者が地域でともに生活するために、地域に根ざした福祉活動の必要性がますます高まってきています。また、地域福祉の推進に当たり、福祉団体やボランティアの果たす役割は大きくなってきています。今後、ボランティア活動に関する情報の提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。

【基本的な考え方】 p149

- ・だれもが安心して生活することのできる地域社会づくりを目指し策定された「地域福祉計画」に基づく地域福祉を推進します。

【施策の内容】 p149

地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。また、策定された地域福祉計画について、地域住民、福祉関係事業者等の意見を反映させ、見直しを行います。見直しに当たっては、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画との調整を図ります。

民間関係機関・団体の育成と連携強化

社会福祉協議会などの民間関係機関が市民の福祉向上のため必要なサービスの供給を行えるよう、その自主性を尊重しながら連携を強化します。

社会福祉協議会の実施する地域ふれあい事業などを通じて、地域福祉の推進のための組織や人材の育成を図ります。

要援護者と福祉サービスを結ぶ最初の窓口である民生・児童委員に対して、研修の充実や積極的な情報提供を図り、福祉サービス全般の知識の向上を図ります。また、民生・児童委員や自治会などと協力して、災害時要援護者のマップの作成について研究を行います。

ボランティアの育成

ボランティアに関する情報提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。また、ボランティアの参加体制について研究するとともに、ボランティアコーディネーターの育成を図ります。

15

【現状と課題】

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p137

平成 19 年 4 月 1 日現在上田市の高齢化率は 23.3 パーセントに達し、今後「団塊の世代」が高齢期を迎えるなど急速に高齢化が進んでいます。また、平均寿命も伸び、今や人生 80 年の時代を迎え、長い高齢期に自分の知識や経験を社会や地域に生かせ、生きがいを持てるような支援が必要となります。

高齢化とともに核家族化が進み、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者、更に、要介護認定者や要援護者も増加しています。このような状況のなか、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、安心して介護サービスが受けられる環境整備や、効果的な介護予防の推進を図り、自立した生活を支える仕組みづくりが必要です。

介護保険制度は、平成 12 年から介護を必要としている高齢者の受け皿として定着し、要介護認定者数とともに介護サービス利用者も増加しており、介護費用もこの 7 年間で 2 倍以上に増大しています。このため、超高齢社会に向け介護保険事業の適正かつ安定的な運営を図る必要があります。

第 3 節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

少子化や核家族化等により、家庭における介護力の低下が見られることから、自治会等の身近な地域での福祉活動が必要です。

ボランティアセンターへの登録者数は年々増加傾向にあり、市では毎年、手話通訳者、点字奉仕員等の養成講座を開催し、より専門的なボランティア養成を目指しています。また、こうしたボランティアの活動機会を増やすためのコーディネートと、新規ボランティア掘り起こしのための啓発活動が必要です。

ノーマライゼーション理念に対する市民意識は高いものの、依然として障害者に対する差別や偏見などの障壁（バリア）が存在しており、啓発活動のほか、学齢期前からの福祉教育の充実が必要です。

長野労働局公表による平成 18 年 6 月 1 日現在における障害者の雇用状況は、民間企業での実雇用率が長野県で 1.67 パーセントと、全国平均の 1.52 パーセントを若干上回るものの依然として低い水準となっています。また、法定雇用率達成企業も 53.0 パーセントに留まっていることから、公共職業安定所を中心とした関係機関による障害者の雇用に対する取組が必要です。一般就労に移行できない障害者の就労機会を確保するため、地域活動支援センター等の福祉的就労の場が求められています。

在宅の障害者が積極的に社会参加できるように、市では、視覚障害者に対するガイドヘルプ等の移動支援、聴覚障害者に対する手話通訳者の派遣、障害者の日中活動の場の確保等の事業を行っていますが、より一層の充実が必要です。

障害者自立支援法の施行により、今後、障害者施設や精神科病院から地域社会へ移行する障害者の増加が見込まれるため、グループホーム等の生活基盤の整備が急務です。

障害者が安全で利用しやすい建築物（公共施設等）や道路の整備等が行われていますが、より一層の充実が必要です。

第 6 節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る p149

現代社会は、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化しています。このため、高齢者、障害者など生活上の支援を要する人々は厳しい状況におかれています。また、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどが新たな社会問題となっています。社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神です。また、安心と幸せを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合うという、ともに生きるまちづくりの精神がはぐくまれ、生かされることが必要不可欠です。

高齢者や障害者が地域でともに生活するために、地域に根ざした福祉活動の必要性がますます高まってきています。また、地域福祉の推進に当たり、福祉団体やボランティアの果たす役割は大きくなってきています。今後、ボランティア活動に関する情報の提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。

【基本的な考え方】

第 2 節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p137

- ・高齢者が生きがいを持ち自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していきます。

- ・高齢者が住み慣れた地域で、安全かつ安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- ・高齢者が健康でいきいき生活できるよう、効果的な介護予防サービスを推進します。
- ・高齢者が自立した生活を送ることができるよう、各種生活支援サービスの充実や介護サービスの円滑利用を促進します。
- ・高齢者が必要なサービスを安心して利用できるよう、介護保険制度の継続に向けた介護保険事業の適正かつ安定的な運営に努めます。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

- ・障害者が自立して生きがいを持ちながら、いきいきと健やかに暮らすことができる社会の形成を目指し、障害者基本計画に基づく福祉施策を推進します。
- ・障害を持つ人など社会的に弱者とされる人々が、ノーマライゼーションの理念のもとに、物理的・意識上のさまざまな障壁を取り除きながら、就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会を作り出していきます。
- ・安全な住環境などの整備を促進しながら、障害者が自立できる社会を構築していきます。

第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る p149

- ・だれもが安心して生活することのできる地域社会づくりを目指し策定された「地域福祉計画」に基づく地域福祉を推進します。

【施策の内容】

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p138

高齢者の生きがいづくりの推進

長年培われた経験や技術を生かしてコミュニティ活動へ参加するといった、高齢者の生きがいづくりや自主的活動を推進します。また、そうした活動の拠点となる交流促進拠点を整備し、社会の一員としての存在感を感じられる体制づくりの支援を推進します。

老人クラブの活動が自主性、独創性のある魅力的なものになるよう、リーダーの育成を図る等老人クラブの活動を支援します。

高齢者の健康づくりや、子どもから高齢者までの幅広い世代間の交流を目指した生涯スポーツを推進します。

高齢者の生きがいづくりとして、技能、知識及び経験を生かしたボランティア活動の推進を図ります。

高齢期を元気に過ごすため、心の豊かさや生きがいを目的とした学習機会を提供するとともに、公民館等と連携し身近な地域で学習できる機会の確保に努めます。

高齢者が社会に欠かせない一員として生きがいを持ち活躍できるよう、就業情報の提供や雇用機会の拡大を図るとともに、高齢者の豊富な知識、技能を生かすシルバー人材センター活性化に向けた支援にも努めます。

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備

自治会等を単位とした、地域に根ざした主体的な福祉活動を一層推進します。また、地域住民が互いに助け合い交流することで、連帯感を保ち、福祉サービスを住民参加により自主的に推進できるよう支援します。

高齢者が自分らしく生活するための総合的な相談や、高齢者の状態に応じた介護サービス、医療サービスなどが提供できる新たな地域ケア体制の整備を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型サービスの環

境整備を図ります。また、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム、老人保健施設等を計画的に整備するとともに、老後の生活が安心して営めるようにバリアフリー化した有料老人ホームや高齢者専用住宅などの「高齢者の新たな住まい」の整備も図ります。

新しい健康づくりとしての効果的な介護予防の推進

高齢者がいきいきといつまでも健康に過ごすため、要支援、要介護等になるおそれのある高齢者の実態把握を行い、その結果をもとに特定高齢者に対しては、科学的な根拠に基づいた手法による一定期間の評価を実施し、効果的な介護予防事業を推進します。

高齢者が自主的に介護予防に対する知識を得られるよう、地域に介護予防を広めるリーダーの養成支援を行うなど、普及啓発や情報提供に努めます。また、あわせて地域の特性を生かした介護予防を支援します。

高齢者の自立に向けた生活支援の充実

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、日常生活上の援助を行う生活支援型ホームヘルプや、外出を支援するための外出支援サービスなどを実施し、身体・生活状況に応じた生活支援サービスの充実に努めます。

家族介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、家庭介護者慰労金や紙おむつ代の助成など介護者への支援の充実に努めます。

在宅介護サービスの利用促進を図るとともに、介護保険サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険利用料の軽減など低所得者に対する支援に努めます。

介護保険事業の適正かつ安定的な運営の確保

高齢者の保健福祉を取り巻く社会の動向や各種制度の変化に対応するため、介護保険運営協議会の提言等を尊重し、介護保険事業運営の点検体制の確保に努めます。

地域住民が身近なところで必要な人に必要なサービスが受けられるよう、介護保険サービス基盤の計画的な整備に努めます。

良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対して研修や適切な情報提供を行うとともに、介護保険適正化事業の推進により、サービスの質の確保と向上を図ります。

利用者が適切な介護保険サービスを受けられるよう、利用者をはじめ住民全般を対象に介護保険制度の周知や普及を図ります。

介護保険の適切な利用促進のため、広域連合で行われている介護認定の適正な確保に努めます。

介護保険財政が健全かつ安定的に継続できるよう、介護保険料の収納率向上を目指した環境整備を進め、介護保険事業の効率的な運営に努めます。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

地域社会やボランティア活動などによる支え合い

ボランティアに関する情報提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。

ボランティアコーディネーターを中心にボランティアセンターの機能強化を図り、ボランティアのネットワーク化と活動情報の収集・提供を行うとともに、地域単位のボランティア活動に対する支援を進めます。

社会参加を積極的に推進する体制づくり

障害者や家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報や助言を提供する相談支援事業の充実に努めます。

手話通訳者やガイドヘルパー等の派遣、補助犬の貸与、自動車改造・運転免許取得助成、福祉車両の貸出し等の障害者のニーズに対応した施策を推進し、生活圏の拡大や社会参加の促進を図ります。

手話通訳者、点訳奉仕員、朗読奉仕員、要約筆記者の養成講座を開催し、専門的知識を有する奉仕員の養成を図ります。

物理的・意識上のさまざまな障壁の除去

ノーマライゼーションの理念を更に浸透させるため、啓発・広報を行います。

福祉施設の訪問やボランティアなどの体験、福祉教育などを通じて、子供たちの思いやりの心を育て、ボランティア活動への参加を促進します。

就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会の創出

公共職業安定所、上小圏域障害者総合支援センター等の関係機関との連携により、障害者雇用を促進します。

福祉的就労の場や日中活動の場である地域活動支援センター、憩いの家等の運営を支援します。市民ふれあい広場、障害者スポーツ大会等の機会を利用して、障害者と健常者とのふれあいや障害者に対する理解を促進します。

安全な住環境の整備促進

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の地域移行（施設・病院から地域へ）が進められるため、移行先であるグループホーム・ケアホーム等の施設を整備します。

道路や駅・デパート・医療機関等の公共的施設については、安全で利用がしやすいよう、段差解消、歩道拡幅、点字ブロック設置、自動ドア化、スロープ化等のバリアフリーを推進します。在宅での生活の利便性を確保するため、障害者対応の住宅改修に対し助成します。

第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る p149

地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。また、策定された地域福祉計画について、地域住民、福祉関係事業者等の意見を反映させ、見直しを行います。見直しに当たっては、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画との調整を図ります。

民間関係機関・団体の育成と連携強化

社会福祉協議会などの民間関係機関が市民の福祉向上のため必要なサービスの供給を行えるよう、その自主性を尊重しながら連携を強化します。

社会福祉協議会の実施する地域ふれあい事業などを通じて、地域福祉の推進のための組織や人材の育成を図ります。

要援護者と福祉サービスを結ぶ最初の窓口である民生・児童委員に対して、研修の充実や積極的な情報提供を図り、福祉サービス全般の知識の向上を図ります。また、民生・児童委員や自治会などと協力して、災害時要援護者のマップの作成について研究を行います。

ボランティアの育成

ボランティアに関する情報提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。また、ボランティアの参加体制について研究するとともに、ボランティアコーディネーターの育成を図ります。

地域に根ざした商工業の発展と高齢者や障害者などへの対応を視野に、日常生活に必要な地元商店の振興にも取り組みます。

また、地産地消を推奨し、各種団体と協力した地域ぐるみの農業生産活動を促進します。

【現状と課題】

第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす p73

新幹線や高速道路が整備され、地域外との人の交流やモノの取引機会が増大しています。更に近年は情報通信技術の発達が目覚しく、国内はもとより国境を越えた情報交換や取引も格段に容易になっています。それに伴い消費者は多様な選択肢を手にし、一方で事業者や企業は消費者から選別される時代が到来したといえます。このような中で事業者や企業は、自らの強みや個性を充分生かして競争力をつけていく必要があります。

平成18年長野県商圏調査報告によると、当市の商圏人口は、旧上田市商圏 258,348人、旧丸子町商圏 35,787人、旧真田町商圏 11,286人、旧武石村商圏 11,302人となっています。特に旧上田市商圏は県下3番目の商圏人口を有し、また吸引力係数は141.9%と、他地域からも買物に訪れる商業集積地としての地位を占めています。

人口増加や自家用車の普及、ライフスタイルの変化など複数の要因が結びつき、住宅や商業施設の郊外への拡散が進みました。これに伴い中心市街地では、人口減少や空き店舗増加が課題となっています。これらに対しては、行政だけでなく、市民や事業者などさまざまな関係者の連携を一層図り、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p138

平成19年4月1日現在上田市の高齢化率は23.3パーセントに達し、今後「団塊の世代」が高齢期を迎えるなど急速に高齢化が進んでいます。また、平均寿命も伸び、今や人生80年の時代を迎え、長い高齢期に自分の知識や経験を社会や地域に生かせ、生きがいを持てるような支援が必要となります。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

長野労働局公表による平成18年6月1日現在における障害者の雇用状況は、民間企業での実雇用率が長野県で1.67パーセントと、全国平均の1.52パーセントを若干上回るものの依然として低い水準となっています。また、法定雇用率達成企業も53.0パーセントに留まっていることから、公共職業安定所を中心とした関係機関による障害者の雇用に対する取組が必要です。一般就労に移行できない障害者の就労機会を確保するため、地域活動支援センター等の福祉的就労の場が求められています。

在宅の障害者が積極的に社会参加できるように、市では、視覚障害者に対するガイドヘルプ等の移動支援、聴覚障害者に対する手話通訳者の派遣、障害者の日中活動の場の確保等の事業を行っていますが、より一層の充実が必要です。

障害者自立支援法の施行により、今後、障害者施設や精神科病院から地域社会へ移行する障害

者の増加が見込まれるため、グループホーム等の生活基盤の整備が急務です。

【基本的な考え方】

第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす p75

- ・他地域からも誘客できる魅力ある商業都市として、市内全体の商業振興に取り組みます。
- ・地域の特色ある製品・商品のブランド力向上や販路拡大を支援します。

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p138

- ・高齢者が生きがいを持ち自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していきます。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

- ・障害を持つ人など社会的に弱者とされる人々が、ノーマライゼーションの理念のもとに、物理的・意識上のさまざまな障壁を取り除きながら、就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会を作り出していきます。

【施策の内容】

第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす p78

活力ある商業の振興

事業者のマーケティングや市場開拓、情報化や効率化及び独創性を高める経営努力に対して支援します。

住民生活に密着している地元企業は地域経済の要でもあり、広い視野で捉え育成・支援します。特徴ある商品のブランド力を高めるため、物産展事業などによって積極的に宣伝するとともに、販売促進や販路拡大に取り組みます。

県や商工団体、長野県信用保証協会などと連携して、事業者の円滑な資金調達の支援と経営相談体制の充実を図ります。

地域の商店街振興組合等や商工会議所、商工会などと一層の連携を図り、新規創業や経営革新、中小事業者による後継者の育成を支援します。

サービス産業については、現状や課題などを的確に把握し、時代のニーズに合った振興を図ります。

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p138

高齢者の生きがいづくりの推進

長年培われた経験や技術を生かしてコミュニティ活動へ参加するといった、高齢者の生きがいづくりや自主的活動を推進します。また、そうした活動の拠点となる交流促進拠点を整備し、社会の一員としての存在感を感じられる体制づくりの支援を推進します。

老人クラブの活動が自主性、独創性のある魅力的なものになるよう、リーダーの育成を図る等老人クラブの活動を支援します。

高齢者の健康づくりや、子どもから高齢者までの幅広い世代間の交流を目指した生涯スポーツを推進します。

高齢者の生きがいづくりとして、技能、知識及び経験を生かしたボランティア活動の推進を図ります。

高齢期を元気に過ごすため、心の豊かさや生きがいを目的とした学習機会を提供するとともに、公民館等と連携し身近な地域で学習できる機会の確保に努めます。

高齢者が社会に欠かせない一員として生きがいを持ち活躍できるよう、就業情報の提供や雇用

機会の拡大を図るとともに、高齢者の豊富な知識、技能を生かすシルバー人材センター活性化に向けた支援にも努めます。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会の創出

公共職業安定所、上小圏域障害者総合支援センター等の関係機関との連携により、障害者雇用を促進します。

福祉的就労の場や日中活動の場である地域活動支援センター、憩いの家等の運営を支援します。市民ふれあい広場、障害者スポーツ大会等の機会を利用して、障害者と健常者とのふれあいや障害者に対する理解を促進します。

17

【現状と課題】 p65

農畜産物の価格低迷や後継者不足による農業者の減少により、耕地面積や農業産出額は年々減少する傾向にあり、将来の地域農業を支える新たな地域営農システムの構築が必要です。

消費者の「食」への関心が高まっていることから、安全・安心な「食」の提供を推進するとともに、食料生産自給率の向上を図る必要があります。

【基本的な考え方】 p66

- ・生産活動を促進する環境や将来にわたる安定的な生産体制を整備します。
- ・生産者、流通・加工業者、卸・小売業者から消費者まで、各関係者の一体的な取組による“地産地消”を推進します。
- ・これまで各地域ではくまれてきた特色ある農業を生かした産地化を推進します。

【施策の内容】 p67

各関係者の一体的な取組による“地産地消”の推進

直売所の充実及び学校給食や旅館等宿泊施設での消費を推進し、地域内で生産された農畜産物の地域内における消費（地産地消）を促進します。

小中学生が農産物の収穫等農作業を体験できる収穫体験農園を増やし、農業や農産物に対する理解や食農教育の推進を図ります。

農業生産における食料生産自給率の向上を図ります。

安定的な農業生産の確保と担い手の育成

認定農業者の育成や集落営農への啓発を図るとともに、農業用大型機械導入への支援や農地保有合理化の推進を図り、「守りの農業」から地域間競争に打ち勝つ生産性の高い「攻めの農業」への転換を進めます。

農業支援センターを中心とした地域活性化委員会などの活動や女性農業者の地域活動を積極的に支援します。また、家族経営協定 制度の普及を推進するなど、皆が楽しく暮らせる農村の活性化を促進します。

農業生産法人設立への誘導を図り、安定的な農業生産を進めます。

新規就農育成システムの確立に取り組み、青年農業者や新たに農業を始めようとする方への就農支援を推進するなど、将来の農業を支える就農者を育成します。

畜産経営環境の安定化を図るとともに、畜産物の高品質化に努めます。

